

# 長野市航空用ラジコン広場使用基準

## 1. 使用条件

- ・ 予め市スポーツ課で航空用ラジコン広場使用者登録が必要です。
- ・ 使用者登録の有効期限は1年間です。
- ・ 実際に使用する時は、航空用ラジコン広場使用申請書をスポーツ課へ提出し、確認を受けてください。
- ・ 当施設の使用による事故、けが等については市は一切の責任を負いません。
- ・ 長野市運動場条例並びに同施行規則及び航空法等関係法令を遵守してください。
- ・ ラジコン保険等、損害賠償保険へ加入してください。
- ・ 未成年の方が利用するときは、必ず成人の監督者と利用してください。
- ・ 未成年の方が当施設を使用していたときに発生した事故、けが等については、同行している監督者が責任を負います。
- ・ ラジコンの飛行は同時に1機とします。
- ・ 使用順は先着順です。
- ・ 1人当たり10分を目安に順番を守って使用してください。
- ・ 施設の使用の際は管理者（市スポーツ課）及び航空用ラジコン広場愛護会の指示に従ってください。
- ・ 使用終了後は、清掃・施設整備を行ってください。
- ・ 以下の場合、速やかにスポーツ課へ連絡してください。  
事故が発生した時、施設に損害を与えた時、不審物を発見した時、その他不測の事態が発生した時

## 2. 飛行範囲

- ・ 広場での飛行範囲は、広場最南端から南北最長150m以内、東西最長550m以内の楕円形内の飛行とします。
- ・ 許可を受けている場合を除き、上空150m以上の飛行は禁止です。

## 3. 開場時間

- ・ 午前9時から午後6時30分（日没が午後6時30分前のときは日没時）までです。

## 4. 使用の制限

- ・ 施設の補修工事、降雨時や降雪など維持管理上、使用できないこともあります。
- ・ 河川増水時は使用を停止することがあります。
- ・ 大会等で使用のできない日があります。日程については市スポーツ課ホームページをご確認ください。
- ・ 規制事項に定めのない事項につきましては、施設管理者と事前に協議し、許可を受けてください。

## 5. 禁止事項

- ・ 保険未加入者の飛行。
- ・ 他人の迷惑になる行為や危険な行為。
- ・ 広場以外、飛行可能範囲外での飛行。

※当使用規準を守らない場合、使用者登録を取り消す場合があります。